

犯罪情報官 速報

ATM利用制限により

県内初!

還付金詐欺被害を阻止!!

状況

広島市安芸区内の男性(80歳代)は、役所を名乗る男から電話で、「高額医療費の還付金がある。」
「キャッシュカードを持って、スーパーのATMへ行って。」
などと言われ、近くのスーパーのATMへ行った。
その後、男性は、携帯電話で犯人の指示を受けながら、広島信用金庫のキャッシュカードを使用してATMを操作したが、ATMでの利用制限の対象者であったため、振込を利用することができなかったことにより被害が未然に防止されたもの。

ATMの利用制限について

平成29年3月21日から、
広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫
では、還付金詐欺の防止のため、同金庫の預金者のうち
70歳以上でかつ
過去1年間キャッシュカードによる振込をしたことがない方
については、キャッシュカードによるATMでの振込ができないもの（振込は窓口での対応）。

警察からのお願い

金融機関におけるATMの利用制限の取組は、還付金詐欺の被害防止のため、警察からの要請により実施されております。
ご理解とご協力をお願いします。



平成28年～平成32年

「めざそう!
安全・安心・日本一」

ひろしまアクション・プラン

運動目標

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる

日本一安全・安心な広島県の実現

重点項目

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害

アンダー

5 ↓ **作戦**